

札幌市資料館主催 司法講座

交通事犯(あおり運転等) の実態について

2020.10/7[水]
13:30▶15:00

先着30名

参加無料

すぎた ひろゆき

《講師》 札幌地方検察庁交通部長 杉田 裕幸 氏

ハンドルを握ると性格が変わる、あなたはどうですか？

交通事犯は、だれもが被害者にも加害者にもなりうる身近な犯罪です。

交通事故の件数は減少傾向にあるものの、悪質・危険な運転による重大な交通事犯は絶えません。最近も、あおり運転が社会問題となって、法改正が行われました。

交通事犯の現状等について一緒に見ていきましょう。



《会場》 札幌市資料館 2F 研修室

地下鉄:東西線「西11丁目」1番出口より徒歩5分

市電:「西15丁目」または「中央区役所前」より徒歩6分
(札幌市中央区大通西13丁目)



参加お申込みについて

電話(011-251-0731)、FAX(011-271-5921)、ホームページ応募ボタン(<http://www.s-shiryokan.jp/>)にて受付いたします。

行事名「法律講座 交通事犯(あおり運転等)の実態について」、氏名(ふりがな)、住所、電話番号をお知らせください。

※受付期間:9月11日(金)~9月30日(水) 9:00~17:00

※上記期間中であっても定員に達し次第締切となります



新型コロナウイルスの感染拡大状況により、イベントを延期または中止とする場合がございます。また、ご来館の際はマスク着用等の予防策にご協力ください。

お問い合わせ◆札幌市資料館(011-251-0731)